



平成 24 年 5 月 11 日

各 位

会 社 名 スターゼン株式会社
代表者名 代表取締役社長 中津濱 健
 (コード番号 8043 東証第一部)
問合せ先 広報 IR 室長 佃 幸広
 (TEL 03-3471-5521)

会 社 名 ローマイヤ株式会社
代表者名 代表取締役社長 植平 明成
 (コード番号 2893 東証第二部)
問合せ先 常務取締役 野口 一世
 (TEL 0287-65-3500)

スターゼン株式会社によるローマイヤ株式会社の

完全子会社化に関する株式交換契約締結のお知らせ

スターゼン株式会社（以下、「スターゼン」といいます。）とローマイヤ株式会社（以下、「ローマイヤ」といいます。）は、本日開催のそれぞれの取締役会において、平成 24 年 8 月 1 日を効力発生日として、スターゼンを株式交換完全親会社、ローマイヤを株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、両社の間で株式交換契約（以下、「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本株式交換は、スターゼンについては、平成 24 年 6 月 28 日開催予定のスターゼンの定時株主総会において本株式交換契約の承認を受けたうえで、ローマイヤについては、平成 24 年 6 月 27 日開催予定のローマイヤの定時株主総会において本株式交換契約の承認を受けたうえで、平成 24 年 8 月 1 日を効力発生日として行われる予定です。

本株式交換の効力発生日に先立ち、ローマイヤの普通株式は株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」といいます。）市場第二部において平成 24 年 7 月 27 日に上場廃止（最終売買日は平成 24 年 7 月 26 日）となる予定です。

1. 本株式交換による完全子会社化の目的

スターゼンは、昭和 23 年に全国畜産協同組合を母体にした、全国畜産株式会社の設立に始まります。戦後の混乱期、生畜の売買から米軍への牛枝肉納入を開始し、その後、輸入肉業務への進出、枝肉の遠距離冷蔵輸送の開始から部分肉流通へと、食肉流通の近代化の道を切り拓いてきました。昭和 37 年にハム・ソーセージ事業への進出と時期を同じく、東京証券取引所市場第二部に上場いたしました。昭和 47 年には、千葉工場を新設し、日本マクドナルド株式会社向けハンバーガーパティの製造を開始いたしました。同年ゼンチク・オーストラリア社を設立し、本格的に海外事業展開を開始いたしました。その後も、着実に営業拠点を増やし全国展開を果たし、昭和 52 年に東京証券取引所市場第一部に上場いたしました。さらに、昭和 54 年には、ゼンチク U.S.A. 社を設立して、食肉の開発輸入を拡大いたしました。国内においては、昭和 56 年に株式会社栃木ゼンチクを設立し、ハム・ソーセージ事業の拡大を図るとともに、昭和 59 年に食肉加工の

拠点工場となる株式会社阿久根ゼンチクを設立し、社業の発展を支える体制を築いてまいりました。同年、調理食品分野への進出の拠点工場となる松尾工場も竣工いたしました。平成8年には、株式会社ゼンチク販売を設立し、外食・中食・給食チャンネルに特化した販売力強化を行いました。平成10年には、全国の主な産地にある、7食肉加工工場を統合し、株式会社スターゼンミートグループを設立いたしました。衛生面の管理体制を強化し、安全・安心で高品質な商品を提供するため、平成15年に国産牛の生産履歴情報システムを、平成16年には国産豚の生産履歴情報システムを確立するとともに、全事業所で国際品質規格SQF2000認証取得の取り組みを開始いたしました。その結果、現在、53事業所が認証を取得するに至っております。この間、平成20年には、経営の意思決定を迅速化し、地域ごとのお得意様により密着した販売体制を構築するため、販売部門を4販売会社へ分社化すると同時に、販売拡大のため営業拠点の拡大を推進し、現在、全国に42の営業拠点を展開するに至っております。

一方、ローマイヤの創業は、大正10年にドイツのハム・ソーセージマイスターである、アウグスト・ローマイヤが、現在の東京都・西品川地区に工場を建設し、本場ドイツのハム・ソーセージの製造を始めたときに遡ります。日本で最初にロースハムを開発・製造し、銀座に直営ドイツレストランを開店するなど、先進的企業として、欧風文化の発信に貢献いたしました。

その後、昭和43年に株式会社に改組し、百貨店チャンネルを中心に高級ハム・ソーセージを製造・販売する会社として成長を続けてまいりました。昭和61年に株式会社地産の経営傘下に入り、平成4年に同じく地産グループ傘下にあった東京証券取引所市場第二部上場のミヒロ食品株式会社と合併し、エルエムフーズ株式会社（以下、「エルエムフーズ」といいます。）に社名変更いたしました。

スターゼンは、平成12年2月に、エルエムフーズと資本業務提携関係に入り、同年10月にエルエムフーズはローマイヤ株式会社に社名変更いたしました。平成17年6月には、第三者割当増資の引き受けにより、スターゼンはローマイヤの発行済株式総数の34.90%を追加取得し、ローマイヤを子会社といたしました。同年10月、スターゼンは、食肉加工機能を強化し、スターゼングループの経営資源の効率化を図るため、ローマイヤに対してスターゼンの子会社である株式会社栃木ゼンチクの営業譲渡を行い、ローマイヤの事業拡大を行ってまいりました。

しかしながら、近年のローマイヤは、少子化・高齢化の波の中で、デフレが長期化し、個人消費の伸び悩みも続き、ハム・ソーセージ需要の減少傾向も止まらないという厳しい環境下に置かれております。

加えて、ローマイヤが長年培ってきた主要な販売チャンネルである百貨店業態も、消費構造の変化の中で転換期を迎えており、ブランドの再構築を含めて事業戦略の見直しを迫られております。

このような状況のもと、スターゼン及びローマイヤは、ローマイヤが、経営環境の変化に対応し、今後も成長性を維持していくためには、スターゼングループがより強固に一体化した体制のもと、経営に関する意思決定を迅速に行い、経営資源をより効果的・効率的に投入できる体制を構築し、これによって事業構造の改革及び収益構造の強化を推し進めることが必要であるとの認識に至りました。このような体制を構築するためには、ローマイヤがスターゼンの完全子会社となることが、グループ戦略機能を強化し、一体となった事業戦略を展開する上で必要であり、また、両社の企業価値の向上にも資するものと考え、スターゼン及びローマイヤは、本株式交換を実施することを決議いたしました。

これにより、グループ企業ごとの機能分担を明確化し、経営資源のより効率的な投入体制を構築してまいります。具体的には、グループ一体化により、ローマイヤにおいて、

- ① スターゼングループの販売チャンネル・販売力を活用し売上高の拡大を図ること
- ② 販売見込み数量を安定させることにより、計画生産を推進するとともに、製造品目の統廃合を実施し、より一層生産効率を向上させること
- ③ 併せて、間接業務の一元化を推進し、直接・間接要員の見直しを行うこと
- ④ グループ全体のロジスティックス構築の中で物流の合理化を図ること
- ⑤ グループ企業の人的資源・技術を活用することにより、高付加価値商品の開発を行い、市場競争力を高めること

⑥ スターゼングループの厳格な品質管理基準に則り、品質管理体制を一層強化し、安全・安心なもののづくりに徹すること
等の施策を実行することで、企業価値を最大化することが可能であると考えております。

2. 本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の日程

株式交換契約締結の取締役会決議日	両社	平成 24 年 5 月 11 日 (金)
株式交換契約締結日	両社	平成 24 年 5 月 11 日 (金)
株式交換承認時株主総会開催日	ローマイヤ	平成 24 年 6 月 27 日 (水) (予定)
株式交換承認時株主総会開催日	スターゼン	平成 24 年 6 月 28 日 (木) (予定)
最終売買日	ローマイヤ	平成 24 年 7 月 26 日 (木) (予定)
上場廃止日	ローマイヤ	平成 24 年 7 月 27 日 (金) (予定)
株式交換の予定日 (効力発生日)	両社	平成 24 年 8 月 1 日 (水) (予定)

(注 1) 本株式交換の効力発生日は、両社の合意により変更される場合があります。

(2) 本株式交換の方式

スターゼンを株式交換完全親会社、ローマイヤを株式交換完全子会社とする株式交換になります。本株式交換は、スターゼンについては、平成 24 年 6 月 28 日開催予定のスターゼンの定時株主総会において本株式交換契約の承認を受けたうえで、ローマイヤについては、平成 24 年 6 月 27 日開催予定のローマイヤの定時株主総会において本株式交換契約の承認を受けたうえで、平成 24 年 8 月 1 日を効力発生日として行われる予定です。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

	スターゼン (株式交換完全親会社)	ローマイヤ (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る 割当ての内容	1	0.405

(注 1) 株式の割当比率

ローマイヤの普通株式 1 株に対して、スターゼンの普通株式 0.405 株を割当て交付いたします。ただし、スターゼンが保有するローマイヤの普通株式 18,108,000 株 (平成 24 年 5 月 11 日現在) については、本株式交換による株式の割当ては行いません。

(注 2) 本株式交換により交付するスターゼンの株式数

スターゼンは、本株式交換により、スターゼンの普通株式 5,357,745 株を割当て交付いたしますが、交付する株式は保有する自己株式 (平成 24 年 3 月末日現在 13,120,669 株) を充当する予定であり、新株式の発行は行わない予定であります。なお、本株式交換により割当て交付する株式数については、ローマイヤによる自己株式の消却等の理由により今後修正される可能性があります。

(注 3) 単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、スターゼンの単元未満株式 (1,000 株未満の株式) を保有することとなるローマイヤの株主 (平成 24 年 3 月末日時点においてローマイヤの株主は 10,082 名ですが、そのうちの 9 割を超える株主がスターゼンの単元未満株式を保有することとなると考えられます。) においては、株式数に応じて本株式交換の効力発生日以降の日を基準日とするスターゼンの配当金を受領する権利を有することになりますが、取引所市場においてその保有する単元未満株式を売却することはできません。なお、スターゼンにおいては、単元株式数を現在の 1,000 株から 100 株に引き下げることも、スターゼン株式の投資単価、株主数、取引所市場での流動性等や、投資単価の著しい低下による悪影響等を勘案して検討いたしました。その結果、スターゼンとしましては、本株式交換により単元未満株式のみを保有する株主が新

たに生じることを考慮しましても、現時点においてはこれを実施しないことが適当であると考えております。

スターゼンの単元未満株式を保有することになる株主の皆様においては、本株式交換の効力発生日以降、スターゼンの株式に関する以下の制度をご利用いただくことができます。

① 単元未満株式の買増制度（1 単元（1,000 株）への買増し）

会社法第 194 条第 1 項及びスターゼン定款第 9 条の規定に基づき、単元未満株式を保有する株主がスターゼンに対し、自己の有する単元未満株式とあわせて 1 単元となるよう、スターゼンの株式を買い増すことを請求することができる制度であります。

② 単元未満株式の買取制度（1 単元（1,000 株）未満株式の売却）

会社法第 192 条第 1 項の規定に基づき、単元未満株式を保有する株主がスターゼンに対し、自己の有する単元未満株式を買い取ることを請求することができる制度であります。

（注 4）1 株に満たない端数の取扱い

本株式交換に伴い、スターゼンの 1 株に満たない端数の交付を受けることとなるローマイヤの株主においては、会社法第 234 条その他の関係法令の定めに従い、その端数の合計数（その合計数に 1 に満たない端数がある場合は切り捨てるものとします。）に相当するスターゼンの株式を売却し、かかる売却代金をその端数に応じて当該株主に交付いたします。

（4）本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

ローマイヤにおいては、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

3. 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

（1）算定の基礎

本株式交換においてローマイヤの普通株式 1 株に対して割り当てられるスターゼンの株式の数（以下、「株式交換比率」といいます。）については、その算定にあたって公正性・妥当性を確保するため、スターゼン及びローマイヤは、それぞれ個別に独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、スターゼンは S M B C 日興証券株式会社（以下、「S M B C 日興証券」といいます。）を、ローマイヤは株式会社大和総研（以下、「大和総研」といいます。）を、株式交換比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定いたしました。

S M B C 日興証券は、スターゼンについては、同社普通株式が東京証券取引所市場第一部に上場されており、市場株価が存在することから市場株価法（平成 24 年 5 月 10 日を算定基準日とし、算定基準日以前の 1 ヶ月間及び 3 ヶ月間の株価終値の平均値並びにスターゼンの業績予想の修正公表日（平成 24 年 5 月 9 日）の翌営業日である平成 24 年 5 月 10 日の株価終値に基づき算定）を、また将来の事業活動の状況を算定に反映させるため、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下、「D C F 法」といいます。）を採用いたしました。

ローマイヤについては、同社普通株式が東京証券取引所市場第二部に上場されており、市場株価が存在することから市場株価法（平成 24 年 5 月 10 日を算定基準日とし、算定基準日以前の 1 ヶ月間及び 3 ヶ月間の株価終値の平均値に基づき算定）を、また将来の事業活動の状況を算定に反映させるため、D C F 法を採用いたしました。

各評価方法によるローマイヤの普通株式 1 株に対するスターゼンの普通株式の割当て株式数の算定結果は、下表のとおりとなります。

採用手法	株式交換比率の算定結果
市場株価法	0.388～0.436
D C F 法	0.234～0.444

SMBC日興証券は、株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、すべて正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産及び負債（偶発債務を含みます。）について、個別の各資産及び各負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。加えて、両社の財務予測については、両社の経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に作成されていることを前提としております。また、SMBC日興証券の株式交換比率の算定は、平成24年5月10日現在までの情報と経済条件を前提としたものであります。

一方、大和総研は、スターゼン及びローマイヤについて、スターゼンの普通株式が東京証券取引所市場第一部、ローマイヤの普通株式が東京証券取引所市場第二部に上場されており、両社に市場株価が存在することから、市場株価法（平成24年5月10日を算定基準日とし、算定基準日の終値並びに算定基準日以前の1ヶ月間、3ヶ月間及び6ヶ月間の終値平均に基づき算定）を、加えて将来の事業活動の状況を評価に反映させるためDCF法を採用して算定を行いました。

なお、各算定方法によるローマイヤの普通株式1株に対するスターゼンの普通株式の割当て株式数の算定結果は、下表のとおりとなります。

採用手法	株式交換比率の算定結果
市場株価法	0.379～0.434
DCF法	0.164～0.436

大和総研は、株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性、信頼性、完全性又は妥当性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産及び負債（簿外資産及び負債、その他偶発債務を含みます。）について、個別の各資産及び各負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への評価、鑑定又は査定の依頼も行っておりません。加えて、両社の財務予測については、両社の経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に、かつ、適切な手続に従って作成されていることを前提としたものであります。

なお、DCF法による算定の基礎としてスターゼンがSMBC日興証券及び大和総研に提出した利益計画には、大幅な増減益が見込まれている事業年度はありません。

一方、ローマイヤがSMBC日興証券及び大和総研に提出した利益計画には、平成25年3月期以降、大幅な増益が見込まれている事業年度があります。これは、足元の少子高齢化やハム・ソーセージ業界における低価格化の進展など引き続き厳しい外部環境が継続するものの、物流経費をはじめとしたコストダウンや生産品目の絞込みによる生産効率の向上、販売数量拡大のための販促の実施等を通じた収益拡大により業績が向上すると考えたためです。

（2）算定の経緯

スターゼン及びローマイヤは、それぞれの第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に慎重に検討し、両社間で交渉・協議を重ねました。その結果、スターゼン及びローマイヤは、それぞれ上記2.（3）の株式交換比率は妥当であり、それぞれの株主の利益を損ねるものではないとの判断に至ったため、同株式交換比率により本株式交換を行うことにつき、本日開催されたスターゼン及びローマイヤの取締役会の決議に基づき、両社間で本株式交換契約を締結いたしました。

なお、かかる株式交換比率は、スターゼン又はローマイヤの財産若しくは経営状態に重要な変動が生じた場合等においては、本株式交換契約に従い、両社間で協議し合意の上、変更されることがあります。

(3) 算定機関との関係

スターゼンの第三者算定機関であるSMB C日興証券は、スターゼン及びローマイヤから独立しており関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しておりません。

また、ローマイヤの第三者算定機関である大和総研は、スターゼン及びローマイヤから独立しており関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しておりません。

(4) 上場廃止となる見込み及びその事由

本株式交換により、その効力発生日である平成 24 年 8 月 1 日をもって、スターゼンはローマイヤの完全親会社となり、完全子会社となるローマイヤの普通株式は東京証券取引所の上場廃止基準に従って、平成 24 年 7 月 27 日付で上場廃止（最終売買日は平成 24 年 7 月 26 日）となる予定であります。上場廃止後は、ローマイヤの普通株式を東京証券取引所において取引することはできなくなりますが、スターゼンを除くローマイヤの普通株主に対しては、本株式交換契約に従い、上記 2. (3) 記載のとおり、スターゼンの普通株式が割り当てられます。

本株式交換の目的は上記 1. に記載のとおりであり、結果として、ローマイヤの普通株式は上場廃止となる予定であります。ローマイヤの普通株式が上場廃止になった後も、本株式交換の対価として交付されるスターゼンの普通株式は、東京証券取引所市場第一部に上場されているため、ローマイヤの普通株式を 2,470 株以上保有し、本株式交換によりスターゼンの単元株式数である 1,000 株以上のスターゼンの普通株式の割当てを受ける株主は、株式の保有数に応じて一部単元未満株式の割当てを受ける可能性はあるものの、1 単元以上の株式について引き続き取引所市場において取引が可能であり、株式の流動性を確保できるものと考えております。

ただし、2,470 株未満のローマイヤの普通株式を保有する株主には、単元株式数に満たないスターゼンの普通株式が割り当てられます。

単元未満株式については取引所市場において売却することはできませんが、株主のご希望により単元未満株式の買取制度又は買増制度をご利用いただくことが可能であります。これらの取扱いの詳細については、上記 2. (3) の（注 3）をご参照ください。

また、1 株に満たない端数が生じた場合における端数の取扱いの詳細については、上記 2. (3) の（注 4）をご参照ください。

なお、ローマイヤの普通株主は、最終売買日である平成 24 年 7 月 26 日（予定）までは、東京証券取引所市場第二部において、その保有するローマイヤの普通株式を従来どおり取引することができるほか、会社法その他関係法令に定める適法な権利を行使することができます。

(5) 公正性を担保するための措置

本株式交換の検討にあたって、スターゼンはローマイヤの総株主の議決権の 58.86%を保有していることから、本株式交換における株式交換比率の公正性を担保するため、本株式交換の実施にあたり、両社は、上記 3. (1) に記載のとおり、それぞれ第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考として、交渉・協議を行い、上記記載の合意した株式交換比率により本株式交換を行うことを、平成 24 年 5 月 11 日開催のそれぞれの取締役会で決議いたしました。

なお、スターゼン及びローマイヤは、いずれも、各第三者算定機関から公正性に関する評価（フェアネス・オピニオン）を取得しておりません。また、ローマイヤは、本株式交換の法務アドバイザーとして佐藤総合法律事務所を選任し、本株式交換の適切な手続き及び対応等について法的な観点から助言を得ております。

(6) 利益相反を回避するための措置

ローマイヤにおいては、スターゼンがローマイヤの総株主の議決権の 58.86%を保有しており、ローマイヤはスターゼンの連結子会社に該当することから、利益相反を回避する観点から、平成 24 年 5 月 11 日開催の取締役会においては、ローマイヤの取締役のうち、平成 20 年までスターゼンの従業員であった横田和彦氏及び青木兼博氏は、本日開催のローマイヤの取締役会において、本株式交換に関する審議及

び決議には参加しておらず、ローマイヤの立場でスターゼンとの本株式交換についての協議及び交渉にも参加しておりません。

また、ローマイヤの監査役のうち、スターゼンの取締役を兼務している中井俊夫氏、スターゼンの正社員である定信隆壮氏は、上記の取締役会の審議には参加せず、意見表明を行っておりません。

当該取締役会においては、上記2名を除くローマイヤの取締役及び上記2名を除く監査役（社外監査役1名）が出席の上、本株式交換契約の締結を決議し、ローマイヤの監査役2名（社外監査役1名）が本株式交換契約の締結について異議がない旨の意見を表明しております。

また、ローマイヤは、本株式交換がローマイヤの少数株主にとって不利益な条件のもとで行われることを可及的に防止するため、支配株主であるスターゼンとの間で利害関係を有しない独立した外部の有識者である佐藤明夫氏（弁護士、佐藤総合法律事務所）、熊谷章氏（ローマイヤ社外監査役、独立役員）及び和田芳幸氏（公認会計士）の3名によって構成される第三者委員会（以下、「第三者委員会」といいます。）を設置しております。ローマイヤは、本株式交換を検討するにあたって、第三者委員会に対し、本株式交換がローマイヤの少数株主にとって不利益でないことに関する意見を諮問いたしました。

第三者委員会は、平成24年4月12日から平成24年5月8日までに、会合を4回開催したほか、必要に応じ随時協議を行う等して、上記の諮問事項に関し慎重に検討いたしました。

かかる検討にあたり、第三者委員会は、ローマイヤから本株式交換の目的及びこれにより向上することが見込まれるローマイヤの企業価値の内容について説明を受けております。また、大和総研がローマイヤに提出した本株式交換における株式交換比率の算定結果を参考にするとともに、大和総研から本株式交換における株式交換比率の評価に関する説明を受けております。また、ローマイヤのリーガルアドバイザーである佐藤総合法律事務所から、本株式交換に係るローマイヤの取締役会の意思決定の方法及び過程に関する説明を受けております。さらに、第三者委員会は、独自にスターゼンに対して質問書を送付して回答を得ており、これらの説明、算定結果その他の検討資料を前提として、本株式交換の実施がローマイヤの少数株主にとって不利益なものであるとの事情は特段認められない旨の答申書を、平成24年5月11日付で、ローマイヤの取締役会に対して提出しております。第三者委員会の意見の概要については下記8.をご参照下さい。

4. 本株式交換の当事会社の概要（平成24年3月31日現在）

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社
(1) 名 称	スターゼン株式会社	ローマイヤ株式会社
(2) 所 在 地	東京都港区港南一丁目6番41号	栃木県那須塩原市島方457番地4
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 中津濱 健	代表取締役社長 植平 明成
(4) 事 業 内 容	食肉の処理加工、ハム・ソーセージ及び食肉加工品の製造販売、豚・牛の生産・肥育等	ハム・ソーセージ等の食肉加工品及び惣菜等の製造・販売
(5) 資 本 金	9,899百万円	1,699百万円
(6) 設 立 年 月 日	昭和23年6月17日	昭和9年12月20日
(7) 発 行 済 株 式 数	87,759,216株	31,337,000株
(8) 決 算 期	3月31日	3月31日
(9) 従 業 員 数	(連結) 2,234名	(単体) 172名
(10) 主 要 取 引 先	—	スターゼン広域販売株式会社 スターゼン東日本販売株式会社 スターゼン北日本販売株式会社 スターゼン西日本販売株式会社 スターゼン南日本販売株式会社 スターゼンインターナショナル株式会社

(11)	主 要 取 引 銀 行	三井住友銀行、農林中央金庫、三菱東京UFJ銀行、みずほ銀行、みずほ信託銀行	三井住友銀行
(12)	大 株 主 及 び 持 株 比 率	株式会社三井住友銀行 3.70% 農林中央金庫 3.46% クレディ スイス ルクセンブルグ エスエー オン ビハーフ オブ クライアーツ 3.19% 株式会社三菱東京UFJ銀行 3.18% スターゼン社員持株会 3.09% 株式会社鶉橋興産 2.67% 三井物産株式会社 2.52% 株式会社みずほ銀行 1.82% 横浜冷凍株式会社 1.74% 三井生命保険株式会社 1.70%	スターゼン株式会社 57.78% ローマイヤ従業員持株会 0.50% 戸谷 義幸 0.15% 吉田 茂 0.14% 松井証券株式会社 0.13% 柳原 広伸 0.12% 小松崎 壽文 0.11% 因田 房生 0.11% 曾根 盛久 0.11% 三木 潤一 0.08%
(13)	当事会社間の関係	(平成24年5月11日現在)	
	資 本 関 係	スターゼンは、ローマイヤの発行済株式数の57.78%（18,108,000株）の株式を保有しており、親会社であります。	
	人 的 関 係	スターゼンの取締役1名及び正社員1名がローマイヤの社外監査役にそれぞれ就任しており、スターゼンの従業員にはローマイヤに出向している者が60名おります。 また、ローマイヤの取締役2名がスターゼンの子会社であるローマイヤ販売株式会社の取締役を兼任しており、そのうち1名がスターゼンの子会社である株式会社スターゼン商品開発研究所の取締役も兼任しております。さらに、ローマイヤの取締役1名がスターゼンの子会社であるスターゼン広域販売株式会社の取締役を兼任しております。	
	取 引 関 係	スターゼン及びローマイヤは相互に商品等の販売・仕入を行っております。スターゼンはローマイヤに対し資金の貸付け等の資金援助を行っております。ローマイヤはスターゼンから設備の賃借を行っております。	
	関連当事者への 該 当 状 況	ローマイヤはスターゼンの連結子会社であり、スターゼンとローマイヤは相互に関連当事者に該当します。	
(14)	最近3年間の経営成績及び財政状態		
	決算期	スターゼン（連結）	ローマイヤ（単体）
		平成22年 3月期	平成22年 3月期
		平成23年 3月期	平成23年 3月期
		平成24年 3月期	平成24年 3月期
	純 資 産	24,449	25,199
	総 資 産	86,430	95,432
	1株当たり純資産(円)	322.46	334.64
	売 上 高	238,726	262,832
	営 業 損 益	3,846	2,938
	経 常 損 益	4,018	3,362
	当 期 純 損 益	1,442	1,661
	1株当たり当期純損益(円)	19.33	22.25
	1株当たり配当金(円)	7	7
		25,976	25,976
		94,023	94,023
		346.20	346.20
		13,082	12,674
		2,677	2,677
		3,052	3,052
		927	927
		12.42	12.42
		7	7
		0	0

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

5. 本株式交換後の状況

	株式交換完全親会社
(1) 名 称	スターゼン株式会社
(2) 所 在 地	東京都港区港南一丁目 6 番 41 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 中津濱 健
(4) 事 業 内 容	食肉の処理加工、ハム・ソーセージ及び食肉加工品の製造販売、豚・牛の生産・肥育等
(5) 資 本 金	9,899 百万円
(6) 決 算 期	3 月 31 日
(7) 純 資 産	現時点では確定していません。
(8) 総 資 産	現時点では確定していません。

6. 会計処理の概要

本株式交換は、共通支配下の取引等のうち、少数株主との取引に該当する見込みです。また、本株式交換により発生するのれんの金額については、現段階では未定であります。

7. 今後の見通し

本株式交換によるスターゼンの平成 25 年 3 月期の連結業績及び単体業績への影響は軽微であると見込んでおります。

また、本株式交換によるローマイヤの平成 25 年 3 月期の単体業績への影響は軽微であると見込んでおります。

8. 支配株主との取引等に関する事項

本株式交換は、スターゼンがローマイヤの総株主の議決権の 58.86%を保有している支配株主であることから、ローマイヤにとって支配株主との取引等に該当します。

ローマイヤが平成 24 年 4 月 12 日に開示したコーポレートガバナンス報告書において示している「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」として、「親会社及びその企業グループとの取引条件につきましては、市場相場等を参考に双方協議の上で合理的に決定しております」と定めるのみで、ローマイヤ少数株主の保護の方針に関する指針は特段定めておりません。

しかしながら、ローマイヤは、本株式交換を検討するにあたり、上記 3. (5) 及び (6) に記載のとおり、公正性を担保し、利益相反を回避するための措置を講じた上で、本株式交換の実施を決定しており、本株式交換は、同社の上記「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」に適合するものと考えております。

また、上記 3. (6) に記載のとおり、ローマイヤは、本株式交換がローマイヤの少数株主にとって不利益な条件のもとで行われることを可及的に防止するため、第三者委員会を設置いたしました。ローマイヤは、本株式交換を検討するにあたって、第三者委員会に対し、本株式交換がローマイヤの少数株主にとって不利益でないことに関する意見を諮問いたしました。その結果、平成 24 年 5 月 11 日付で、第三者委員会より、①本株式交換を行うことはローマイヤの企業価値を向上させる上で有効と考えられ、その目的には合理性が認められること、②スターゼンによるローマイヤの完全子会社化の実現のために株式交換の方法を採用することにより、ローマイヤの少数株主は後はスターゼンの株主としてグループシナジーを享受することが期待できることから、本株式交換を実施することには相当性が認められること、③ローマイヤは、本株式交換における株式交換比率の算定に当たって、ローマイヤとスターゼンのいずれとも利害関係を有しない独立した第三者算定機関として大和総研を選定し、当該第三者算定機関による算定結果を参考に慎重に協議・検討を行い、スターゼンとの間で交渉・協議を重ねた上で、当該算定比率の範囲内で株式交換比率を決定しており、本株式交換における株式交換比率の決定過程において、ローマイヤの少数株主の利益を不当に損なうような不合理な点は特に認められないこと、④ローマイヤの取締役会においては、利益相反を回避するために

相当性が認められる措置が採られており、本株式交換に際しては、利益相反を図るおそれのない役員によって、実質的な検討及びスターゼンとの交渉が行われ、取締役会の審議及び決議が行われており、本株式交換の手續において、その適正性を疑わせるような特段の事情は存在しないこと、よってこれらの各観点から総合的に検討すると、本株式交換によりローマイヤがスターゼンの完全子会社となる手續を行うことについて、ローマイヤの少数株主にとって不利益なものであるとの事情は特段認められない旨の答申書を入手しております。

(参考) 当期業績予想及び前期実績

スターゼン (当期業績予想は平成 24 年 5 月 11 日公表分)

(単位: 百万円)

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	連結当期純利益
当期業績予想 (平成 25 年 3 月期)	269, 000	3, 300	3, 700	1, 300
前期実績 (平成 24 年 3 月期)	259, 399	2, 677	3, 052	927

ローマイヤ (当期業績予想は平成 24 年 5 月 11 日公表分)

(単位: 百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
当期業績予想 (平成 25 年 3 月期)	12, 000	180	160	150
前期実績 (平成 24 年 3 月期)	11, 973	△120	△138	△199

以 上